

第9節 沖縄総合事務局経済産業部	615
1. 主な動き（総論）	615
1. 1. 管内の経済状況	615
1. 2. 主な取組	615
2. 政策課	615
2. 1. 一般管理・企画調整	615
2. 2. 統計調査	615
2. 3. 電力取引監視室	616
3. 企画振興課	616
3. 1. 地域振興	616
3. 2. 地域開発	617
4. 地域経済課	617
4. 1. 産業振興	617
4. 2. 創業・ベンチャー企業の振興等	617
4. 3. 産業の情報化推進及び情報産業の振興	618
4. 4. 技術振興	618
4. 5. 産業人材	618
4. 6. 知的財産	618
5. 商務通商課	618
5. 1. 流通・サービス産業	618
5. 2. 通商（貿易管理）及び地域国際化	619
6. 消費経済室	619
6. 1. 消費者行政	619
7. 中小企業課	620
7. 1. 中小企業対策	620
7. 2. 中小企業相談	621
8. 環境資源課	622
8. 1. 鉱業	622
8. 2. 環境・リサイクル	622
8. 3. アルコール	622
9. エネルギー対策課	623
9. 1. 総合エネルギー対策	623
9. 2. 新エネルギーの導入促進	623
9. 3. 省エネルギー対策の推進	623
9. 4. 電力事業に関する業務	623
9. 5. 電源立地促進対策	624
10. 石油・ガス課	624
10. 1. 石油備蓄・販売事業	624
10. 2. ガス事業	624

第9節 沖縄総合事務局経済産業部

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2015年度の沖縄地域の経済は、観光関連で航空路線の拡充やクルーズ船の寄港増加等による誘客効果に加え、円安や沖縄の地理的優位性等により、入域観光客数が790万人を超え（対前年度比10.7%増）、3年連続で過去最高を記録した。個人消費は、百貨店・スーパー等の販売額が前年度を上回るなど堅調に推移した。雇用情勢は、全国と比べ依然として厳しい状況にあるものの、有効求人倍率は本土復帰（1972年）以来最高水準（有効求人倍率（年度平均）0.87倍、対前年度比0.14ポイント上昇）で推移するなど、管内の経済状況は全体として改善の動きがみられた。

1. 2. 主な取組

（ア）沖縄振興計画の推進

内閣府及び経済産業省と連携して、沖縄地域の経済産業振興を推進するため、以下の沖縄振興推進調査を実施した。

「外国人観光客消費者動向にかかるビッグデータによる観光高度化方策及び産業波及可能性調査」

（イ）沖縄成長産業戦略のフォロー

2014年3月に取りまとめた「沖縄成長産業戦略」の展開状況について、同年11月に中間とりまとめを行った上で、2015年3月に第4回九州・沖縄地方産業競争力協議会沖縄分科会を開催し、プロジェクトの進捗状況や今後の進め方等について確認を行った。具体的には、国際物流ハブ関連産業、健康・バイオ・IT産業、地域資源活用型産業の発展・拡大及び重点戦略産業を支える人材の育成について、引きつづき推進することを確認した。

（ウ）地方創生の推進

人口減少や少子高齢化など地域が抱える構造的課題を解決するため「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同法に基づく地域の取組をきめ細かくサポートする目的で2015年2月コンシェルジュ制度が構築され、当部にも2名のコンシェルジュを配置した。

2. 政策課

2. 1. 一般管理・企画調整

（ア）所管行政に関する企画・総合調整等

所管行政に関する企画の立案、施策の総合調整、各種規程等の整備、業務の改善等を行った。代表的な取組は以下のとおり。

（A）産業行政懇談会

経済産業行政の円滑な運用を図ることを目的に沖縄県商工労働部幹部と定期的に意見交換を行っている。

2015年度は、6月と10月に開催した。

（B）地域経済懇談会

経済産業行政の地域への普及及び地域からの意見、要望等を聴取することを目的に、当地の自治体、商工会及び地域金融機関（支店）と懇談会を開催している。

2015年度は、久米島町で実施した。

（C）沖縄力発見ツアー

本土企業幹部が沖縄のポテンシャルを総合的に実体験することで、OIST等を核とした知的・産業クラスター形成、さらには沖縄への投資促進や新たな産業の創出・振興などを検討していただく契機とするツアーを企画実施した。2015年度は、9月（バイオ・製薬）、12月（IT）、2月（物流・製造業）に実施した。

（イ）広報

経済産業行政の推進に資するため、「沖縄総合事務局定例記者会見」等により報道機関へのタイムリーな資料提供などに努め、局報「群星」等の広報誌、ホームページ、メールマガジン「沖縄総合事務局・経済産業ニュース」、地域金融機関誌への寄稿（連載）を活用し、広報活動を行った。また、情報公開についても円滑な対応を図った。

（ウ）情報システム関連

（A）部内業務の情報処理の推進

行政事務の高度化・効率化ニーズにこたえるため、業務の処理に必要なシステムの運用、保守及び管理を行った。

（B）端末機の利用に関する普及、指導

沖縄総合事務局経済産業部内情報化の推進のため、端末機の利用について、随時指導助言を行い、沖縄総合事務局経済産業部全体の情報処理能力の向上に努めた。

2. 2. 統計調査

（ア）「統計法」に基づく所管指定統計

（A）経済産業省生産動態統計調査

鉱工業生産の月々の動態を明らかにするため、経済産業省生産動態統計調査を毎月実施した。

- ・2016年1月末現在の沖縄総合事務局経済産業部経由事業所数：13事業所（うち、オンライン10事業所）

(B) 石油等消費動態統計調査

工業における石油等の消費の動態を明らかにするため、石油等消費動態統計調査を毎月実施した。

- ・2016年1月末現在の沖縄総合事務局経済産業部経由事業所数：2事業所（全てオンライン）

(イ) 沖縄管内百貨店・スーパー販売動向の作成・公表
商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、管内百貨店スーパーの販売状況等について、毎月、その結果を公表した。

(ウ) 地域経済産業調査

沖縄地域に立地する代表的企業、新規・成長分野の有力企業等に対し、業況や設備・人員の状況等についてヒアリング調査を実施（4回）した。景況や投資動向等の企業活動、個人消費の動向等を分析し、調査結果は経済産業省で記者発表するとともに、沖縄総合事務局経済産業部ホームページに掲載した。

2. 3. 電力取引監視室

2015年6月17日に成立した改正電気事業法に基づき、2015年9月1日付けで電力取引監視室を設置し、以下の業務に取り組んだ。

(ア) 電気の供給条件の適正化等

(A) 供給サービスに関する監査

一般電気事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているか否かについての支店監査を実施した。

- ・2015年度監査実施回数：2回

(B) 電力小売自由化の広報

電力小売自由化の内容、電気の購入先を選ぶ際のポイントや留意点などについての説明会を1回開催した。

3. 企画振興課

3. 1. 地域振興

(ア) 重点戦略産業分野の強化推進

日本再興戦略（2013年6月閣議決定）に基づき、沖縄の地の利、知の基盤、地域資源を活用した今後の重点戦略分

野の成長戦略やそれらを支える人材育成等に係るアクションプランとして「沖縄成長産業戦略～アジアゲートウェイとして発展～」を2014年3月に取りまとめており、重点戦略産業分野の強化に向けた取組を講じている。

(イ) 医療関連産業の推進

沖縄成長産業戦略において重点戦略分野に位置づけられている医療関連産業の創出・集積に向け、2011年6月に設立された「万国医療津梁協議会」の取組を推進した。

医工連携研究会では、具体的な医工連携推進の検討、県外及び海外との広域的な連携方策の検討及び中長期的な視点による産業集積に関する検討などを行った。また、先端医療フォーラムでは、優れた医療技術を核とした医薬品、医療機器・再生医療製品等に関して、拡大する世界市場の獲得を目指すため、現在の国内の医療等データ収集状況や、課題と今後の展望について講演を行った。ヘルスケアビジネス創出セミナーでは、地域との連携による県民の健康増進と産業の振興・ビジネスへの展開をテーマにパネルディスカッションを行い、沖縄におけるヘルスケアビジネス創出の可能性を提言した。さらに、観光対応人材育成事業では、英語の医療通訳講座（座学及び現地研修）や、ホテルと病院の人材交流を行う等の受け入れ体制構築による国際医療交流促進のための取組を実施した。

(ウ) 企業立地の促進

(A) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）

本法は、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図るものである。

管内では同法に基づき、うるま市・金武町企業立地促進協議会が、基本計画を策定し国からの同意を得て、企業誘致等産業集積に取り組んでいる。

(B) 企業立地関連補助金の交付

企業立地促進法に基づき、地域産業活性化協議会が実施する企業誘致等産業集積の形成及び活性化等のために取り組む事業に対し、必要な経費を補助した。

（2015年度の交付実績）

- ・電源地域産業関連施設等整備費補助金 1件

(エ) 沖縄産業立地・地域活性化推進協議会

沖縄地域における産業立地の円滑化、産業立地促進のためのマインドの高揚とその推進を図ることを目的として、

沖縄県、県内 16 市町村（工場適地、工業団地等を域内に持つ市町村）、株式会社琉球銀行、株式会社沖縄銀行、株式会社沖縄海邦銀行、独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター、沖縄県商工会議所連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄電力株式会社及び沖縄総合事務局経済産業部の 25 機関からなる「沖縄産業立地・地域活性化推進協議会」を運営し、産業立地に係る各種セミナーや誘致担当者研修会、産業振興に関する研修等を実施した。

3. 2. 地域開発

（ア）工業用地に関する立地指導、情報収集・情報提供等

（A）工場立地法に基づく指導等

（B）工場適地調査

（C）工場立地動向調査

工場立地法に基づき、上・下（通年）期の年 2 回、工場立地動向調査を実施した。2015 年の工場立地動向調査については、立地件数が 3 件、立地面積 0.85ha となり、1975 年からの累計で 383 件、敷地面積は 477ha となった。

（イ）工業用水道事業法

工業用水道の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、必要に応じて経営の合理化指導等を行っている。

2016 年 3 月末現在、管内における工業用水道事業は、2 事業、給水能力は、沖縄県工業用水道 30,000（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）、大宜味村工業用水道 200（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）となっている。

4. 地域経済課

4. 1. 産業振興

（ア）商工会議所法の施行

「商工会議所法」に基づく管内 4 商工会議所に対する定款変更の認可業務を行っている。

（イ）絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく業務

「すべての象牙製品」及び「うみがめ科の甲製品」の小売業者からの届出書の受理を行っている。

（ウ）航空機製造事業法に基づく業務

航空機製造事業法に基づく各種届出書を受理した。

（エ）伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業は、地域に根ざした地場産業として特

色ある地域経済の発展に寄与するとともに、地域文化を担う役割を果たしている。1974 年に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が制定され、品目を指定し、後継者の育成、技術・技法の承継・保存、需要の開拓等の振興策を実施している。

（A）伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく指定

管内の指定品目数：14 品目（2016 年 3 月現在）

（B）伝統的工芸品産業支援補助金の交付

産地組合等が行う後継者育成のための研修会等の事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

（C）「伝統的工芸品月間（11 月）」行事の開催

伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功績があった個人等を表彰する「伝統的工芸品産業功労者等沖縄総合事務局長表彰式」を開催した。

（オ）産学官連携推進

（A）沖縄産学官連携推進協議会

産学官連携に資する情報の提供、産学官における交流の促進等を行うことによって沖縄地域のイノベーション創出を図る仕組み作りのため、沖縄における産学官の関係者（企業、経済団体、大学、研究機関、行政機関等）が参加する産学官連携ネットワーク「沖縄産学官連携推進協議会」を開催した。

（B）沖縄産学官イノベーションフォーラムの開催

産学官連携をテーマに基調講演を行うとともに、県内外の先進的な事例紹介を実施した。

（カ）生産性向上設備投資促進税制に関する業務

産業競争力強化法に基づく、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備について確認書を発行した。

4. 2. 創業・ベンチャー企業の振興等

（ア）中小企業新事業活動促進法（エンジェル税制）

ベンチャー企業による個人投資家からの資金調達を支援することを目的としたエンジェル税制に係る相談及び確認事務を行った。

・確認実績（2016 年 3 月末現在）：507 件、管内 6 社

（イ）地域における創業支援体制の整備（産業競争力強化法）

産業競争力強化法に基づき、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」について認定業

務を行っている。

4. 3. 産業の情報化推進及び情報産業の振興

(ア) セキュリティ・ミニキャンプ in 沖縄の開催

若年層の I Tセキュリティ意識の向上と優秀な I Tセキュリティ人材の早期発掘と育成を目的として、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）とともに 25 歳以下の学生等を対象にコンピュータセキュリティを学ぶ合宿形式の講習会を開催した。

4. 4. 技術振興

(ア) 支援策活用による地域における産学官連携等の技術開発推進

(A) 戦略的基盤技術高度化支援事業

製造業者の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のモノ作り基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進することを目的として研究開発事業を委託した。

採択件数（2015 年度） 1 件

特定研究開発等計画認定件数（2015 年度） 5 件

(イ) 工業標準化の啓発・普及

管内における新 J I S 表示認工場証件数は、2015 年 3 月現在、121 件（101 社）。認証品目（J I S 番号）は、19 品目であり、そのうち、レディーミクストコンクリートの認証件数が、全体の 4 割を超えている。

4. 5. 産業人材

沖縄管内における各種地域中小企業の人材確保・定着支援事業及び県が設置している「沖縄県産業・雇用県民運動推進本部会議（みんなでグッジョブ運動）」において、地域中小企業の特性や実情に通じたコーディネートの方や、新卒者等の若年者の雇用確保・定着等について、関係団体と連携し、取組を進めた。上記に加えて、シニア人材の確保、定着事業の支援をした。

4. 6. 知的財産

(ア) 知的財産権に関する総合的な支援

沖縄地域において知的財産権全般に関する行政サービスを担うほか、県内各支援機関との連携を図りながら、知

的財産権に関する普及啓発や制度等の活用促進など実施している。地域のニーズに即した知的財産権の活用・取得に向けた地域ブランドセミナーや金融機関向け意識啓発事業等の企画・立案や、官民からなる沖縄地域知的財産戦略本部の事務局として「沖縄地域知的財産戦略本部アクションプラン」を策定している。また、都道府県ごとに設置されている「知財総合支援窓口」と連携し、中小企業の知的財産に関する悩みや課題等の解決を図っている。その他、特許原簿の認証謄本の交付、特許出願における特許審査料・特許料の軽減措置の確認なども行っている。

(イ) 沖縄地域知的財産戦略本部

沖縄地域知的財産戦略本部では、沖縄地域における知的財産に関する普及啓発や戦略的に知的財産を活用するための環境を整備するために設置されており、地域に合った独自の知的財産支援を検討するもの。

2016 年 2 月に開催した沖縄総合事務局経済産業部長を本部長とする沖縄地域知的財産戦略本部会合では、「沖縄地域の知的財産未活用企業に対する知的財産裾野拡大」、「アジア等海外市場における沖縄の地域資源に係るブランドイメージの確立」を柱とした「沖縄地域知的財産戦略本部アクションプラン 2016」（2016 年 3 月）を策定し、県内支援機関の次年度に向けた行動指針の方向性を策定した。

5. 商務通商課

5. 1. 流通・サービス産業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

(A) 「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」は、大型店周辺的生活環境（交通、騒音、廃棄物等）の保持を図ることによって、大型店と地域社会との調和を促進させることを目的とし、2000 年 6 月 1 日に施行された。商務通商課内に設置されている「大規模小売店舗立地法相談室」において、同法に関する相談業務等を実施した。

(B) 県・政令市等連絡会議（九州・沖縄ブロック）の開催「大規模小売店舗立地法」の運用状況を把握し、同法の円滑な運用を図ることを目的として同会議を開催した。

(イ) 中心市街地の活性化・中小小売商業振興に関する業務
中心市街地において施設整備の事業等を実施すること

により、中心市街地活性化の実効性を更に高めることを目的として支援を行った。

(A) 中心市街地活性化法における市町村等への助言・サポート

(B) 地域商業自立促進事業

本事業は、商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝を図る取組を支援するとともに、商店街等の魅力創造に向けた取組を支援することにより、商店街等の自立を促進することを目的とするもの。

2015 年度実績 4 件

(ウ) 沖縄国際物流ハブ関連産業の推進

(A) 東アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性を活かした国際物流拠点の形成に向けて、第 2 回沖縄大交易会の併催事業の実施、商談スキル向上セミナーの開催、県外との広域連携の推進等を行った。

(エ) サービス産業支援

(A) 産学連携サービス経営人材育成事業

本事業は、サービス産業における経営人材の育成に向けた取組を行う大学等が産業界と連携し、学生や社会人を対象としてサービスに関する経営人材を育成するための教育プログラムの開発、実証する取組を支援することにより、サービス経営人材を育成することを目的とするもの。

2015 年度実績 1 件

(オ) 感性・文化産業の振興

観光やビジネスで来訪する入域客に提供するエンターテインメントビジネスの創出について、沖縄観光推進関係機関連絡会議において検討するとともに沖縄へのインバウンド旅行者を対象に沖縄の文化に根ざした創作芸術のトライアル公演を実施した。

5. 2. 通商（貿易管理）及び地域国際化

(ア) 貿易管理

2015 年度の貿易管理関係の主要事務とその取扱件数及び相談件数は次のとおりである。

- ・輸入の承認に関する事務 6 件
- ・輸入の事前確認に関する事務 4 件

・ワシントン条約違反任意放棄品処理事務 0 件

・関税割当申請書等に関する事務 11 件

・貨物の輸出の許可に関する事務 7 件

・貨物の輸出の承認に関する事務 7 件

・役務取引の許可に関する事務 0 件

・貿易に関する相談 10 件

また、安全保障貿易管理説明会を開催した。

(イ) 地域国際化の推進

(A) 対日直接投資総合案内窓口

対日直接投資総合案内窓口において、投資に関する相談及び情報提供等を実施した。

(B) 国際経済産業交流事業の推進

地域経済の活性化・地域の国際化への取組を推進している。

(C) T P P 相談窓口

環太平洋パートナーシップ協定（T P P 協定）に関する相談及び情報提供、中小企業等の海外展開事例紹介等を実施した。

6. 消費経済室

6. 1. 消費者行政

(ア) 特定商取引法

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」及び「訪問購入」について、法令に違反している疑いのある事業者がいはいか調査を実施する等法の適正な執行を行った。また、沖縄管内の消費者行政関係機関との連絡会等を通じ連携の強化と情報の共有化を図った。

(イ) 割賦販売法

前払式割賦販売業者（許可）、前払式特定取引業者（許可）及び信用購入あっせん業者（登録）から各種の報告書、届出等を受理するとともに、消費者利益の保護等のため立入検査を 3 件実施する等、法の適正な執行の観点から指導・監督を行った。

(ウ) 製品安全四法

「消費生活用製品安全法」「電気用品安全法」「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」のいわゆる製品安全 4 法に基づいて、製造及び輸入事業者の届出等の受理及び指導監督を行った。また、一般消費者を対象として、製品安全総点検月間に「製品安

全に関するポスター展示」等による啓発を行った。

(エ) 家庭用品品質表示法

「家庭用品品質表示法」で定められた「繊維製品」「合成樹脂加工品」「電気機械器具」及び「雑貨工業品」について、表示事項、遵守すべき事項に係る表示の適正化を図るための周知を図った。

(オ) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理及び指導並びに消費者からの相談業務を実施した。

(カ) 消費者相談室

消費者相談業務を円滑に運営するため、「消費生活アドバイザー」（内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定）の資格を有する消費者相談員を配置し、消費生活に関する苦情・相談の受付及び処理に関する業務を行った。

＜相談件数＞

・2015 年度： 81 件

7. 中小企業課

7. 1. 中小企業対策

(ア) 中小企業の金融対策

(A) 中小企業の資金繰り支援

東日本大震災、金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小・小規模企業における十分な資金繰り対策を実施するため、東日本大震災復興特別貸付、東日本大震災復興緊急保証、セーフティネット貸付・保証、マル経融資等、中小企業金融対策を実施した。

(B) 連鎖倒産の防止

大型倒産について、関係中小企業者の連鎖倒産防止のため、「中小企業信用保険法」第2条第3項第1号の規定に基づき倒産事業者の指定手続を行うこととしている。

(C) 「信用保証協会法」の施行

沖縄県信用保証協会の事務運営に関する認可申請書、報告書等の受理及び中小企業庁への進達などの事務処理を通じ、信用保証協会の運営状況を把握した。

(D) 資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金

信用保証協会の経営基盤の強化を図り、もって、経営安定関連保証等増大する保証需要に対応するため基金補助金を交付した。

(E) 地域融資動向に関する情報交換会

いわゆる「貸し渋り」問題に対して、「借り手」と「貸し手」の意志疎通が公正かつ確に行われるための意見交換の場を提供する立場から、1998 年 10 月以降、全国他地域と同様、沖縄総合事務局経済産業部、財務部及び沖縄県の共催により、「地域融資動向に関する情報交換会」を開催している。

(イ) 中小企業の再生支援

地域の中小企業の再生を支援するため、産業競争力強化法に基づく認定支援機関である那覇商工会議所に委託費を交付し、同会議所内に設置した沖縄県中小企業再生支援協議会による中小企業の再生支援を推進した。

(ウ) 中小企業の事業引継ぎ支援

地域の中小企業の事業引継ぎを支援するため、産業競争力強化法に基づく認定支援機関である那覇商工会議所に委託費を交付し、同会議所内に設置した沖縄県中小企業再生支援協議会（沖縄県事業引継ぎ支援センター）による中小企業の事業引継ぎ支援を推進した。

(エ) 新連携支援

中小企業新事業活動促進法では、中小企業の新たな事業活動を促進するため、創業、経営革新、新連携の取組を支援するとともにこれらの新たな事業活動の促進に資する事業環境基盤の充実を図るため、同法に基づき、事業計画を認定している。2015 年度は 2 件認定した。

また、異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせ、産学官とも連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組に対し商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）補助金を交付している。2015 年度は 1 件交付した。

(オ) 地域資源活用プログラムの推進

中小企業地域資源活用促進法に基づき沖縄県で 254 品目の地域資源を指定している。地域資源活用では、地域資源を活用して行う新商品・新サービスの開発に対する市場調査、商品企画・開発・事業化、販路開拓に必要なノウハウや人的ネットワーク、資金、人材の確保などのサポート等の支援を行うため、同法に基づき、事業計画を認定している。2015 年度に 9 件認定した。

(A) ふるさと名物応援事業（地域産業資源活用事業）

地域の優れた資源を活用した新商品・新役務の開発

や販路開拓の取組を図る中小企業等が売れる商品づくりや地域ブランド構築の実現を目指すために行う取組の経費の一部に対し、補助金を交付している。2015年度は19件交付した。

(B) ふるさと名物応援事業（小売業者等連携支援事業）

小売業者等が地域の優れた資源を活用した商品・役務に関する市場動向等の情報を地域の製造事業者等にフィードバックし、消費者嗜好を捉えた商品づくりに繋げるための取組の経費の一部に対し、補助金を交付している。2015年度は1件交付した。

(カ) 農商工等連携

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）では、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進するため、同法に基づき、事業計画を認定している。2015年度において、認定案件はなかった。

(A) 農商工等連携対策支援事業（連携体構築支援事業）

中小企業者と農林漁業者との連携構築を支援する際に必要な経費に対する補助金が交付される。

(B) 農商工等連携対策支援事業（事業化・市場化支援事業）

連携体が行う新事業活動に必要な試作品開発や市場調査等に対し補助金を交付している。

2015年度は4件交付した。

(キ) JAPAN ブランド育成支援事業

複数の中小企業等が連携して優れた素材や技術等を活かし、その価値や魅力を更に高め、世界に通用する「JAPANブランド」の実現を目指す取組に対し補助金を交付している。2015年度の交付実績は2件である。

(ク) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大等の様々な経営課題に対して、総合的・先進的アドバイス、チーム編成等の手法を取りワンストップで支援する「沖縄県よろず支援拠点」が2014年に設置され、2015年度の実績は相談対応件数3,950件、課題解決件数は946件であった。また、高度・専門的な課題については、「ミラサボ」を通じた専門家派遣も実施している。

(ケ) 中小企業の経営力強化

2012年8月に施行された中小企業経営力強化支援法に

基づき、中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う支援機関として、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等を経営革新等支援機関として認定している。

2015年度までに県内で151機関を認定している。

(コ) 官公需の受注機会確保

国等の機関、地方公共団体、中小企業支援団体、官公需適格組合等を構成員とする官公需確保地方推進協議会を開催し、沖縄県内の中小企業者の受注機会の増大を推進した。

(サ) 下請取引の適正化確保

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づき親事業者等に対して立入検査を7件実施した。

(シ) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

監視・取締り対応の一環として、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策特別措置法）に基づき特定事業者（買手側）に対して立入検査を12件実施した。

また、広報・事業者からの相談対応の強化策を一体的に実施し、転嫁拒否の未然防止を行った。

(ス) 中小企業施策普及

中小企業施策普及の一環として、商工会等に対して施策説明と意見交換を行う「現地連絡会」を行った。

また、2015年6月に「ちいさな企業発展会議」、同9月に「中小企業白書説明会」、2016年2月に「一日中小企業庁」をいずれも那覇市で開催した。

(セ) 金融機関との連携事業

経営支援・再生支援を通して地域活性化を目的とした、地域金融機関、政府系金融機関、経営支援機関、中小企業再生支援協議会、保証協会等を連携体とする中小企業支援ネットワーク（おきなわ中小企業経営支援連携会議（2012年11月8日設置））において、スキルアップのための研修会を実施した。

7. 2. 中小企業相談

中小企業の経営に関する相談並びに中小企業に関する行政への苦情、その他各種の相談に対し、適正かつ円滑に対応することにより中小企業の取組を支援した。また、「施

策説明会・大相談会」を県内3箇所で開催した。

8. 環境資源課

8. 1. 鉱業

(ア) 鉱業権の設定及び消滅

2015年度の管内の鉱業に関する主な業務は、鉱業権の設定11件、鉱業権の移転2件、鉱業権の消滅10件となっている。

(イ) 鉱業権及び租鉱権の登録、鉱業原簿の謄抄本交付及び閲覧

2015年度の鉱業権及び租鉱権の登録、鉱業原簿の謄抄本交付及び閲覧については、鉱業権及び租鉱権の登録168件、原簿の交付79件、鉱区図の交付38件、原簿等の閲覧17件となっている。

(ウ) 鉱業の実施に関する監督・指導、施業案等の審査

管内の鉱山112カ所（試掘権を含む）のうち石灰石鉱山は106カ所あり、施業案については14件を認可とした。更に未事業の手続については、事業休止認可が22件、事業の着手延期認可が112件となった。

8. 2. 環境・リサイクル

(ア) 容器包装リサイクル及び識別表示の推進

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に係る法律」（容器包装リサイクル法）及び「資源有効利用促進法」に基づく識別表示について、問合せや相談業務を実施した。また、容器包装リサイクル法に係る説明会等の開催や容器包装多量利用事業者定期報告書の提出指導を実施した。

(イ) 家電リサイクルの推進

「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づき、家庭用電化製品（テレビ、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）の再資源化を促進するため、家電小売店、指定引取場所、リサイクルプラントに対する立入検査等を43件実施した。

(ウ) 自動車リサイクルの推進

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の確実な施行を図るため、エアバッグ類の指定引取場所、エアバッグ類の車上作動処理を行う解体業者、シュレッダーダストの指定引取場所等の立入検査等を19件実施した。

(エ) 小型家電リサイクル法の推進

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づき、認定事業者（再資源化事業者）に対する立入検査を1件実施した。

(オ) 環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー事業

関東、近畿、中部、中国、九州、沖縄の環境関連企業が連携することにより新事業の創出・展開を図ることを目的に、沖縄で「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー」を開催した。また、他地域での開催の際は沖縄からの参画企業への支援を実施した。

8. 3. アルコール

(ア) 概要

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠な基礎物資である。このため、アルコールが不正に使用されることを防止しつつ工業用に確実に供給されることを確保するため、アルコール事業法では事業者等に対する許可制を採用し、アルコールの製造、輸入、販売、使用について、許可を受けることにより一定の条件の下に自由に行うことができることとしている。また、事業者等からの定期的な報告に基づき書類検査を行うとともに、立入検査を実施し、適正な流通管理に努めている。

(イ) 管内の使用概況と業務概況

2015年度の沖縄経済産業部管内事業場のアルコール使用量は約1,850キロリットルであった。

主な用途は、揮発油混合用、機械器具洗浄、その他に分類されない食料品、めん・パン類等であった。

(A) 許可業務

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可（変更許可・届出）業務を行った。

管内の許可事業者数（2016年3月末現在）については、許可使用者数51、販売事業者数7、製造事業者数0、輸入事業者数0、承認試験研究製造者数1、承認輸入者数0となっている。

(B) 定期報告に基づく書類検査業務

毎年1回、5月末日までに前年度におけるアルコールの譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出させ、回収した報告書に基づき、適正に使用されているか書類検査を行った。

(C) 立入検査業務

書類検査では確認できない報告書自体について、法

定帳簿、製造記録等による検証、使用施設等の実地確認、在庫数量の確認等を行うため立入検査を実施した。

・立入検査件数

2015 年度： 40 件

9. エネルギー対策課

9. 1. 総合エネルギー対策

(ア) 総合エネルギー広報

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有や、エネルギー需給構造に関する実態把握等を図り、地方公共団体等を中心とした沖縄地域のエネルギー政策に関する業務を行った。

9. 2. 新エネルギーの導入促進

(ア) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の設備認定

エネルギー安定供給の確保、環境負荷の低減等の観点から再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が2012 年7 月1 日から施行され、同法に基づき発電設備の認定を行った。

○ 発電設備認定件数

2012 年7 月1 日から2016 年3 月末：22, 223 件（設備容量：564, 151kW）

9. 3. 省エネルギー対策の推進

(ア) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）対象事業者・工場等への必要措置

省エネ法に基づき、年度毎に報告義務のある特定事業者・特定連鎖化事業者及び第一種・第二種エネルギー管理指定工場等を対象とし、定期報告書・中長期計画書の徴収・確認を行った。

・2015 年度現在対象事業者数

特定事業者数： 77 者

特定連鎖化事業者数： 2 者

第一種エネルギー管理指定工場等： 34 事業所

第二種エネルギー管理指定工場等： 55 事業所

(イ) 省エネルギー広報

(A) エネルギー管理功績者及び優良工場等表彰

省エネルギーの取組に功績のあった個人・工場等に対し、沖縄総合事務局長表彰を授与した。

管理功績者： 1 名

優良工場等： 該当なし

(B) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

沖縄県内の民生部門の省エネルギー対策を推進するため、次世代の担い手である子供たちを対象とした「省エネ実践教室」を実施した。

・2015 年度実施数：4 小学校

（3 回実施のうち、1 回は合同開催）

また、効率的にエネルギー教育を実施するため、産業まつりにおいて子供たちを対象とした「省エネ体験教室」を実施した。

・2015 年度実施数：6 回

工場及び事業場へ省エネルギー関連施策及び省エネルギー取組事例等の情報を提供するため「エネルギー使用合理化シンポジウム」を開催した。

(C) 「省エネ関連パネル展」の開催

那覇第2 地方合同庁舎2 号館行政情報プラザにて、家庭や事業所での省エネ活動の取組事例等をパネル等で紹介し、省エネ意識の向上を図った。

(ウ) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減量を認証し、温暖化対策を推進する「J-クレジット制度（グリーン貢献量認証制度）」の支援事業を行った。

(A) ソフト支援事業

排出削減事業計画作成支援：3 件。

(B) 活用先の開拓

J-クレジット活用先を35 件開拓した。

(C) 普及促進

J-クレジット制度説明会開催、イベント出展等により12 回の説明会を行うと同時に、企業等の個別訪問を行い制度の普及・利用促進を図った。また、地域ネットワークの構築・情報共有等を目的とした「沖縄地域J-クレジット制度推進ネットワーク会議」を2 回開催した。

9. 4. 電力事業に関する業務

(ア) 電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく電気工作物の変更届出（14 件）、特定自家用電気工作物の接続届（17 件）の手続業務を実施した。

（イ）台風停電・防災対策

台風時等における停電対応策について、一般電気事業者へヒアリングを実施し改善策の確認等を行うとともに、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」において電力安定供給推進の立場から意見を述べた。沖縄総合事務局と沖縄電力の防災協定を 2013 年 8 月に締結して局の災害対策用建設機械の貸与、大規模災害時の情報共有体制を構築し、また防災訓練（地震・津波・風水害）を通して防災体制の強化を図った。

9. 5. 電源立地促進対策

（ア）電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、電源地域の市町村が行う、公共用施設整備事業等に対し交付金を交付した。

・2015 年度交付決定件数 2 件（177,647 千円）

10. 石油・ガス課

国民生活や経済活動に必要な揮発油、軽油、灯油等品質規格に適合したものが販売されるよう法律に基づいて、給油所（揮発油販売業者）等の登録業務や揮発油等の品質が維持（品質規格への適合）されているか販売事業者に入立検査等を行った。

また、ガス事業者によるガスの安定的な供給や業務・経理に関する監査業務及び立入検査を行うとともに、ガス事業の運営の調整に関する業務を行った。

10. 1. 石油備蓄・販売事業

（ア）石油製品の品質確保

（A）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」（以下、「品確法」という）に基づき、揮発油等を販売する揮発油販売業者等に対し立入検査を 20 件実施し、販売油種の品質分析、登録内容チェックと登録内容の給油所での表示確認を行い、必要に応じて品確法手続を指導した。

（B）品確法に基づく新規登録変更等業務

（C）生産揮発油品質維持計画認定制度による認定及び更新業務

（D）石油製品の輸入届出の受理

（イ）石油備蓄施策推進

沖縄県及びうるま市等の石油貯蔵施設立地市町村やその周辺 9 市町村に対し、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、防災関連施設や福祉・教育施設等の整備を行った。

・交付金額：243,198 千円

10. 2. ガス事業

ガス事業法及び供給約款に基づき適切に業務が実施されているか監査や立入検査を実施した。

管内のガス事業者は、一般ガス事業者が 1 社、簡易ガス事業者が 27 社（181 地点群）となっている。

（ア）一般ガス事業

（A）供給サービス及び財務諸表等に関する監査

供給業務が公平かつ合理的に実施され、会計処理が適正に実施されているか監査を行った。

・2015 年度実績

監査対象 一般ガス事業者（1 社）

監査実施回数 1 回（3 日間）

（B）許認可等の業務

一般ガス事業の許認可等の処理を行った。

・2015 年度実績

供給約款変更届出 1 件

託送供給約款届出 1 件

託送供給特例承認 1 件

ガス導管事業届出 1 件

供給区域等の変更許可 1 件

供給約款変更届出 2 件

（イ）簡易ガス事業

（A）許認可等の業務

簡易ガス事業の許認可等の処理を行った。

・2015 年度実績

事業許可 1 件

供給約款設定認可 1 件

簡易ガス事業の休止許可 3 件

供給地点の変更許可 15 件

供給約款の変更認可 8 件

供給約款の変更届出 96 件

特定ガス工作物変更届出 2 件

代表者変更届出 1 件

事業開始届出 8 件

事業廃止 1 件

(B) 立入検査の実施

・ 2015 年度実績

実施事業者数 11 事業者 (13 事業所)

(ウ) 大口ガス事業

大口供給届出 2 件